

令和8年度 緑化資材の提供事業（丹波市）

1. 対象団体

公民館や道路沿線などの公共的な場所で活動する緑化活動グループ
（自治会、婦人会、老人会等）

2. 提供資材

花苗、肥料及び土壌改良材等

3. 支援限度

1団体あたり年間12,000円（消費税を含む）まで

4. 申込期間

令和8年4月1日（水）から令和9年2月5日（金）まで

※資材の提供を希望する月の、前月5日までに申込みください。

5. 申込方法

緑化資材申込書（丹波市）（様式第1号）に必要事項を記入のうえ、
裏面に活動場所の位置図及び現況写真を添付し、ご提出ください。

6. 提出先

丹波市建設部都市住宅課（春日庁舎2階）又は各支所

7. 注意事項など

- ◆緑化活動グループ（団体名、代表者等）、活動場所もしくは資材配布時期等から、同一団体と判断できる場合は、資材提供ができません。
- ◆提供資材の植栽活動が完了した際は、緑化資材の提供事業完了報告書（様式第2号）に活動写真を添付し、ご提出ください。

問い合わせ先

丹波市 建設部 都市住宅課 都市計画係

〒669-4192 丹波市春日町黒井811番地（春日庁舎2階）

TEL：0795-74-2364